令和5年度第一回 杉並区防災会議 会議記録

会議名	令和 5 年度第一回杉並区防災会議
日時	令和5年8月17日(木)午後1時00分~午後2時01分
記録作成年月日	令和5年8月31日(木)
作成者	杉並区危機管理室防災課防災計画担当
会 場	杉並区役所 中棟6階 第4会議室
委員	会長:岸本区長 委員:渡辺副区長、山名区議、杉並消防団長、荻窪消防団長、杉並区防災市民組織連絡協議会理事、杉並区防災市民組織連絡協議会理事、東京都建設局第三建設事務所長、東京都水道局西部支所杉並営業所長、東京都下水道局西部第一下水道事務所長、警視庁杉並警察署長(代理)、警視庁高井戸警察署長(代理)、警視庁荻窪警察署長(代理)、東京消防庁第四消防方面本部長、東京消防庁杉並消防署長、東京消防庁荻窪消防署長、日本郵便(株)杉並郵便局長(代理)、東日本旅客鉄道(株)東京支社荻窪駅長、東日本電信電話(株)東京北支店長(代理)、東京電力パワーグリッド(株)荻窪支社長(代理)、東京ガスネットワーク(株)東京中支店長(代理)、東京地下鉄(株)新宿駅務管区荻窪地域区長、東京都トラック協会杉並支部長、(一社)杉並区医師会理事、(一社)東京都杉並区歯科医師会理事、(一社)杉並区薬剤師会副会長(代理)、(一社)杉並建設防災協議会会長、宇都宮大学共同教育学部教授
事務局	危機管理室長、防災課長
傍聴人	2名
配付資料	○令和5年度第一回杉並区防災会議次第 資料1 東京都による新たな被害想定について 資料2 杉並区地域防災計画(令和6年修正)修正方針(案) 資料3 杉並区地域防災計画(令和6年修正)修正方針概要(案) 参考資料 東京都地域防災計画 震災編(令和5年修正)の概要 参考資料 多摩東部直下地震の震度予測図・各種被害想定図(杉並区) <その他> ○杉並区防災会議委員名簿 ○杉並区防災会議席次
会議次第	 開会 会長挨拶 委員紹介 議題 杉並区地域防災計画(震災編)の修正方針(案)について

5 今後のスケジュール

令和5年11月 災害対策・防犯等特別委員会(第4回定例会)に報告

12月 第二回防災会議

12月~1月 パブリックコメント実施

令和6年3月 第三回防災会議

6月 災害対策・防犯等特別委員会(第2回定例会)に報告

計画冊子印刷 · 配布

6 その他

危機管理室長

皆様、定刻になりましたので、令和5年度第一回杉並区防災会議を始めさせていただきます。私は事務局の杉並区危機管理室長の寺井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日、司会進行を務めさせていただきます。以降、着座にて失礼いたします。

本日、発言の際はマイクをご使用いただきますが、資料ごとに職員が消毒をいたしますので、よろしくお願いいたします。

杉並区防災会議は、令和3年3月に開催されて以降、約2年半ぶりの開催となります。防災会議の委員数は32名でございまして、本日は代理の方を含めて27名の方にご出席をいただいております。

また、傍聴につきましては、現在2名の方からお申し出を受けておりますけれども、当会議の規定に基づきまして、傍聴を許可することとしておりますので、ご了承ください。

また、運営規程に基づきまして、議事録作成のため、議事内容やご発言 等を録音させていただきますので、ご了解ください。

それでは、まず初めに、当防災会議の会長である杉並区長、岸本聡子よりご挨拶を申し上げます。

岸本区長

皆様、こんにちは。岸本です。本日はご多忙の中、そしてまた大変お暑い中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。杉並区防災会議の会長といたしまして、開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

今年は関東大震災から100年目という節目の年となります。これまでの100年間、東京では大規模な被害をもたらす地震は発生しておりませんが、首都直下型地震の発生がいよいよ迫っているのではないかと危惧しております。この大きな節目にあたり、区では来月に、災害を知る、災害に備えることをテーマに、防災意識の向上を図るためのイベントを開催いたします。イベントでは、関東大震災の写真展示や防災まちづくりに関するパネル展示、消防、警察車両の展示などを行うほか、東京管区気象台から講師をお招きし、地震から命を守るための講演会を行うなど、区民の意識啓発を図る予定です。

今日この会議の前に、私は別の会議に出席していたのですが、それは区民施設のコミュニティふらっとや、ゆうゆう館という高齢者の施設の将来をどうしていくかという会議に出ておりました。そこで話し合ったことでありますが、今、公共施設の再編成という取組をしておりますが、区内の公共施設、先ほど言ったような施設というのは、施設だけじゃなくて、それを使う地域の人たちがまさにその中心であるというような議論をしています。施設づくりと地域づくりと人づくりということが直結しているということを区民から意見をいただいたりしておりますが、その先には防災という大きな共通の目標があるというふうに改めて実感しております。今日の会議を通じてでもありますけれども、普段からこの地域づくりをしながら、みんなで備える防災ということを一生懸命やってまいりたいと思います。

さて、本日は、杉並区地域防災計画(震災編)の修正方針(案)についてのご審議をお願いいたします。今回の修正は、昨年、東京都が10年ぶりに首都直下地震等による東京の被害想定を公表したことや、東京都地域防災計画が修正されたことを受けまして、区の防災、減災に関する施策等を適切に対応させ、実効性を高めていくものでございます。

この10年間で建物の不燃化や耐震化が進み、想定される被害は軽減されておりますが、それでも東京全体で6,000人の死者が出るとの想定もありますので、さらなる防災対策を進めていく必要がございます。皆様からは、大所高所の視点からご助言を頂き、ご審議をいただきたいと存じます。本日はどうぞよろしくお願いします。

危機管理室長

はい。それでは、次第のほうに入ります。

まず、委員のご紹介に入る前に、資料の確認をいたします。

まず、令和5年度第一回杉並区防災会議次第とあります次第。そしてその次に、資料1、東京都による新たな被害想定について。そして資料2、杉並区地域防災計画(令和6年修正)の修正方針(案)。そして資料3は、その修正方針(案)の概要(案)。

そして、参考資料として、東京都の地域防災計画の震災編(令和5年修正)の概要。そして、参考資料がもう一つございまして、「多摩東部直下地震の震度予測図・各種被害想定図(杉並区)」とあるものでございます。

資料の不足等はございませんでしょうか。不足や落丁等がある場合は職員へお申し出ください。

それでは、次第に従い、会議を進めさせていただきます。

次第の3にあります委員の紹介でございますが、杉並区防災会議委員名簿を席上配付しておりますが、こちらに基づきまして、委員の氏名をご紹介させていただきます。時間の関係上、私からご紹介させていただきます。氏名の前に新規委員欄に丸が記してある委員さんは新規委員の方、そして更新の方の「更」が記載されている方は更新された委員でございます。順次、名簿の順でご紹介をさせていただきますので、ご起立をいただければと思います。あと、一言ずついただくお時間はございませんので、大変恐縮でございますが、私から紹介させていただきます。

それでは、杉並区から、副区長の渡辺幸一委員でございます。

渡辺副区長 危機管理室長

はい。よろしくお願いいたします。

杉並区教育長の白石高士委員ですが、本日は欠席でございます。

杉並区議会から、区議会議員、山名かなこ委員です。

山名議員 危機管理室長 よろしくお願いします。

区議会からは赤坂たまよ委員もいらっしゃいますが、今日は欠席でございます。

消防団から、杉並消防団長、田原良規委員です。

杉並消防団長 危機管理室長 はい。杉並消防団の田原です。よろしくお願い申し上げます。

荻窪消防団長、須藤英夫委員です。

荻窪消防団長

よろしくお願いします。

危機管理室長

自主防災組織から、初めに、杉並区防災市民組織連絡協議会理事の田中昭一委員です。

杉並区防災市民組 織連絡協議会理事 はい。田中です。よろしくお願いします。

危機管理室長 杉並区防災市民組

同じく理事の吉槗正美委員です。

織連絡協議会理事

吉槗と申します。よろしくお願いします。

成生活励成云垤争 危機管理室長

東京都から、建設局第三建設事務所長、小田中光委員です。

建設局

小田中です。よろしくお願いいたします。

第三建設事務所長 危機管理室長

水道局西部支所 杉並営業所長

危機管理室長 下水道局西部第一

下水道事務所長 **危機管理室長**

水道局西部支所杉並営業所長、野村幸永委員。 野村でございます。どうぞよろしくお願いします。

下水道局西部第一下水道事務所長、井上佳昭委員です。 はい。下水道局、井上です。よろしくお願いします。

警視庁からは、第四方面本部長の寺田守孝委員は本日欠席でございま す。

杉並警察署長、玉川司委員、本日は警備課長代理の安田英史さん。 安田です。よろしくお願いします。

杉並警察署長代理 (安田様)

危機管理室長 高井戸警察署長 代理 (大塚様) 危機管理室長

荻窪警察署長代理 (鈴木様)

危機管理室長 第四消防方面

本部長

危機管理室長

荻窪消防署長 **危機管理室長**

杉並消防署長 **危機管理室長** 高井戸警察署長、西島秀則委員、本日は警備課長の大塚恭章さん。 よろしくお願いします。

荻窪警察署長、喜多勝也委員、代理で警備課長の鈴木一人さん。 よろしくお願いします。

東京消防庁から、第四消防方面本部長、田中祐輔委員です。 よろしくお願いします。

杉並消防署長、金枝俊宏委員。

よろしくお願いします。

よろしくお願いします。

荻窪消防署長、大橋一朗委員。

はい。よろしくお願いします。

陸上自衛隊から、第1普通科連隊第4中隊長、佐々木和彦委員ですが、本 日は欠席でございます。

指定公共機関といたしまして、初めに、日本郵便株式会社杉並郵便局 長、青木孝弘委員、代理で総務部長の藤田康夫さん。

日本郵便(株) 杉並郵便局長代理 (藤田様)

危機管理室長 東日本旅客鉄道(株) 東京支社荻窪駅長

危機管理室長

東日本旅客鉄道株式会社東京支社荻窪駅長、沢田繁樹委員。 よろしくお願いします。

東日本電信電話(株) 東京北支店長代理

(新濱様)

危機管理室長

東日本電信電話株式会社東京北支店長、金子朋廣委員、代理で設備部担 当課長、新濱睦欣さん。

よろしくお願いします。

東京電力パワーグリッド株式会社荻窪支社長、今井義人委員、代理で荻 窪支社地域担当部長の片山佳子さん。

東京電力パワーグリッド (株) 荻窪支社長代理 (片山様)

危機管理室長

よろしくお願いいたします。

東京ガスネットワーク株式会社東京中支店長、髙橋潤年委員、代理で副

東京ガスネットワーク (株) 東京中支店長代理 (吉田様) 危機管理室長

東京地下鉄(株) 新宿駅務管区 荻窪地域区長 危機管理室長 東京都トラット 協会杉並支部長 危機管理室長 杉並区医師会理 危機管理室長 東京都杉並区 東京都杉並区 東京都杉並区 東京都杉並区 東京都杉並区

杉並区薬剤師会 副会長代理 (伊藤様) 危機管理室長 杉並建設防災 協議会会長 危機管理室長

危機管理室長

長谷川教授

支店長の吉田裕司さん。よろしくお願いします。

続きまして、指定地方公共機関といたしまして、東京地下鉄株式会社新 宿駅務管区荻窪地域区長、加藤健司委員。

はい。よろしくお願いします。

東京都トラック協会杉並支部長、西誠委員。はい。よろしくお願いいたします。

公益的事業団体といたしまして、杉並区医師会理事、玉城成雄委員。よろしくお願いします。

東京都杉並区歯科医師会理事、三浦弘貴委員。よろしくお願いします。

杉並区薬剤師会副会長、田中英朗委員、今日は代理で副会長の伊藤匡宏さん。

よろしくお願いいたします。

杉並建設防災協議会会長、佐藤健一委員。 はい。よろしくお願いいたします。

学識経験者としまして、お二方、常葉大学社会環境学部名誉教授の重川希志依委員は本日欠席でございます。

宇都宮大学共同教育学部教授、長谷川万由美委員。長谷川委員につきましては、学識経験者の委員でございますので、専門的な見地から今後助言をいただければと思います。長谷川委員には一言ご挨拶をお願いいたします。

ただいまご紹介いただきました、宇都宮大学共同教育学部教員をしております長谷川と申します。専門は地域福祉で、杉並区との関わりはもう20年近く、福祉有償運送という、障害をお持ちの方や高齢の方のための移動サービスに関わる仕事をさせていただいております。そういった方々が、一旦災害が起こりますと、災害弱者ということで非常につらい立場に置かれるということから、こちらの防災会議のほうで地域福祉の観点から参加してもらえないかということで、10年ぐらい前でしたか、参加させていただいております。主に男女共同参画や災害弱者の支援という観点から、この会議の中で発言していければというふうに思っております。

また、勤め先の栃木県では、2019年、また2015年に大きな水害がありまして、そのときには県内で何か所も災害ボランティアセンターが立ち上がるというような事態になりました。幸い杉並区では、ここのところ災害ボランティアセンターが立ち上がるようなそんな状態は起こってはおりませんけれども、そんな観点からも発言ができていけたらなと思っております。どうぞよろしくお願いします。

危機管理室長

長谷川委員、ありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。本日の議題は、杉並 区地域防災計画(震災編)の修正方針(案)についてでございます。

それでは、事務局から説明いたします。

防災課長

はい。事務局、防災課長の手塚と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私のほうからは、地域防災計画の修正方針(案)ということで、 資料の説明をさせていただきます。

地域防災計画と申しますのは、こちらの、杉並区ではこのオレンジ色の冊子で4冊立てになっております。法律に基づきまして、各市区町村、都道府県は、防災計画を地域の関係機関の皆さんと協力しながら定めなければならないというようなものでございます。着座にて失礼します。

資料、今日はお時間の都合もありますので、資料1、資料2を中心に説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、まず資料1をご覧いただきたいと思います。タイトルは「東京都による新たな被害想定について」というものでございます。

1ページ目をご覧いただけますでしょうか。この地域防災計画の見直しの背景といたしまして、前回の被害想定から10年が経過しておりますということで、東京都の実情、そして最新の科学的知見がより蓄積されたというような経過を踏まえて、青いところですけど、今後の防災対策の基礎とするために被害想定を東京都のほうでも見直しを行ったと。これを踏まえまして、各市区町村、大体、今年度に計画を改定するところが多いというところでございます。

2ページ目をご覧いただきたいと思います。想定地震というところです。 10年前、今までは、東京湾で起きる地震が杉並区に最大の被害をもたら すであろうという想定で、杉並区の地域防災計画は構成されていました。 それが、今回、東京都のほうでいろんなシミュレーションをした結果、赤 い下線、多摩東部直下で起きる地震が杉並区で最大の被害をもたらすであ ろうというふうに変わったところでございます。東京都のほうでは、都心 南部直下地震、立川断層帯地震、大正関東地震、南海トラフ巨大地震です とか、いくつかの被害想定をしております。この中で、杉並区で最大の被 害が出るだろうというのが、多摩東部で起きる地震ということの発表があ りました。

3ページ目をご覧いただきたいと思います。杉並区における被害想定の結果でございます。

区内ではその多摩東部直下地震による被害想定が最も大きいと東京都から発表がありましたが、10年間の取組によって、東京湾北部地震よりも被害の想定は少なくなっております。資料、縦軸に、全壊の棟数、半壊の棟数、焼失棟数、死者、負傷者数、そしていくつかの想定地震がありますけれども、一番右端が東京湾北部地震ということで、10年前に一番被害が出るだろうというふうに想定されたときの地震です。

今回、青印で囲ったところが多摩東部直下地震ということで、一番右の東京湾北部地震と青いところで囲ったところを見比べていただけますでしょうか。まず、全壊棟数のほうが3,692件から3,233件ということで、約12%改善されております。半壊棟数につきましては1万1,803から1万676ということで、約10%改善。焼失棟数につきましては2万2,339棟から1万

342棟ということで、約53%改善に至っています。想定される死者につきましては556人から316人ということで、約40%改善です。負傷者につきましては4,849人から3,410人ということで、約30%改善されております。ただ、まだまだ被害の想定がありますので、杉並区としましても防災対策を、引き続き進めていかなければならないというふうに考えております。

それでは、4ページ目をご覧いただきたいと思います。この10年間の取組とその効果ということで、まず耐震化の視点に立って、二つほど、例に挙げてみました。

まず東京都の場合と杉並区の場合ということで、まず建物の全壊棟数でいきますと、東京都全体で申しますと、約12万棟から約8万棟ということで、33%の改善。杉並区につきましては、3,692棟から3,233棟ということで、約12%減少、改善されております。揺れによる死者数につきましては、東京都全体では約5,100人から約3,200人程度、37%ほど減少になっております。杉並区につきましては131人から102名ということで、約22%の減少ということです。

そのページの下段のところですけれども、被害想定が改善された耐震化の主な取組ということで、東京都の取組、杉並区の取組と記載しております。似たような取組をしておりますけれども、例えば耐震化の促進ということですとか、幹線道路沿いの耐震診断を義務化したりですとか、耐震改修する場合に助成を行ったりとかということで、そういったところが一定の効果を生み出したのかなというふうに想定しております。

じゃあ、1枚めくっていただきまして、5ページをご覧いただきたいと思います。

続きまして、10年間の取組で、今度は不燃化という視点に着目してみました。東京都と杉並区、まず焼失棟数ですけども、東京都が20万棟から12万棟ということで、約40%改善されております。杉並区につきましては、2万3,028棟から1万342棟ということで、約55%改善が進んでおります。火災による死者数の想定も、東京都全体で4,100人が2,500人ということで約39%減少。杉並区については416人から約200名ということで、52%の減少となっております。

下段の部分の青いところをご覧いただきますと、主な取組としましては、不燃化特区における老朽建築物、古い建物の除却ですとか建て替えの促進で一部助成など、そういったところが一定程度功を奏したのかなというふうに分析しております。

最後に6ページ目をご覧いただきたいと思います。最後に、10年間の取組で、自助・共助のところに着目をしてみました。家具転倒による死者数ということで、東京都全体では260人から240人で約8%減少、改善、杉並区は9人から5人ということで44%減少。日常備蓄の実施率ということで、これは平成29年との比較になりますけれども、東京都が46.4%から56%で約10%改善、杉並区につきましては59%から76.8%ということで、約17%改善が図られているところでございます。

青印の主な取組としましては、杉並区もいろいろ防災訓練の実施、関係機関の皆様のご協力をいただきながら訓練を実施し、防災人材の育成、防災市民組織や消防団との協力、支援。そして、ここ数年、火災、火を出さないというところに力点を置いておりまして、感震ブレーカーの設置を進めております。

資料1のほうは以上になります。

ということで、このような背景等がありまして、今後、どう地域防災計画を修正していくのかというところのご説明をさせていただきたいと思います。資料2のほうをご覧いただきたいと思います。

1番の想定地震の変更というところにつきましては、今、パワーポイントの資料1のほうでご説明させていただきましたので省略させていただきますけれども、その東京都の地図をご覧いただきたいと思います。東京都、これが多摩東部で地震が起きたときの震度分布図ということになっております。赤色が震度7、オレンジ色が震度6強、黄色が6弱、緑色が5強ということになっておりまして、真ん中辺りに縦の黒いラインが入っているかと思います。この辺りで大きな地震が起きたときが杉並区最大の被害が出るだろうというところで、オレンジ色、黄色、震度6強、6弱というところの状況になっております。

それでは、1枚おめくりいただきまして、2ページをご覧いただきたいと 思います。多摩東部直下地震が発生した際の杉並区での被害想定でござい ます。

縦軸に建物の全壊棟数、半壊棟数、火災の出火件数、焼失棟数、人的被害で死者数、負傷者数、避難者発生数、帰宅困難者数、閉じ込めにつながるエレベーター停止台数、自力脱出困難者数、災害廃棄物の量、そして最後、ライフラインの被害の状況ということで、横軸をご覧いただきますと、時間帯別の想定ということで、いずれも冬ですけれども、冬の夕方18時、昼の12時、早朝の5時ということで、3パターンの想定がなされております。項目によっては数字が同じものもありますけれども、例えば火災のところの焼失棟数につきましては、やはり人間が動いているときのほうが被害の想定が高くなるというようなシミュレーションも出ております。

ということで、このような被害想定が東京都のほうから出されまして、 続きまして、3ページ目をご覧いただきたいと思います。

2番の修正の視点というところです。前回、地域防災計画、令和3年に修正を行いまして、3年ぶりですけれども、この間に国の動向ですとか東京都の動向もありますので、例えば災害対策基本法や防災基本計画、また東京都の地域防災計画の改定なんかもしっかり踏まえながら、杉並区の地域防災計画を修正していきたいというふうに考えております。

それでは、4ページ目をご覧いただきたいと思います。3、主要な修正項目というところになります。

この表の見方ですけど、まず横軸のほうに、主な修正項目(大分類)、 続きまして対応する政策の中分類、さらに実施を検討する対策ということ での小分類、そしてそれが国の法律や東京都のガイドラインなどとどう関 連するのかという、関連法令等というところで分類をしてございます。小 分類のところで下線が引かれた項目につきましては、新規、今回新たに追 加で載せる項目になってございます。

縦軸でいきますと、大分類のところをご覧いただきたいと思います。まず1番目に主な修正項目としましては、今申し上げました想定地震の変更があったと。東京湾地震から多摩東部直下地震に変更があったというところと、2番目としましては、災害時要配慮者の生活環境の充実という視点でグルーピングをしています。3番目、帰宅困難者対策の推進。1枚めくっていただきまして、5ページ目の4番、マンション防災の強化ということで、エ

レベーターが停止してしまったときの対策も進めないといけないと。5番目、防災拠点の運用力の向上という視点。そして、1枚めくっていただきまして、6ページ目で、No.6、建物被害による二次被害の防止という視点。そして7番、飲料水や物資の供給体制の強化という視点。そして8番、その他の防災体制の充実というような感じでグループ分けをしまして、修正をこの一年かけて検討していきたいと思っております。

実際の修正方法につきましては、本日以降、修正案を各機関のご担当者 様向けに提案させていただきますので、そこでいろいろご検討いただい て、事務局のほうとすり合わせをさせていただきながら改定をしていきた いというふうに考えております。

それでは、残りの資料をご説明させていただきます。資料3をご覧いただけますでしょうか。資料3につきましては、今ご説明した資料1と2の主なところを抜粋した1枚、概要版となっております。

続きまして、「東京都地域防災計画震災編(令和5年修正)の概要」というものをご覧いただきたいと思います。

東京都は東京都で地域防災計画を持っておりまして、令和5年に修正を行いました。東京都から発表された地域防災計画の修正の概要というところです。今日は時間の都合もありますので、紹介は省略させていただきますけども、そちらの1枚目の資料、修正のポイントというのが1枚目の下段のほうにございます。こういったポイントとかも踏まえながら、杉並区も、都の改定状況を踏まえながら、杉並区の地域防災計画の見直しを図っていきたいというふうに考えております。

それでは最後に、杉並区の、タイトルで多摩東部直下地震の震度予測 図、杉並区の地図が描いてあるものをご覧いただきたいと思います。

こちらが、先ほど資料2の冒頭で見ていただきました東京都の中の杉並だけを拡大した資料になっております。これをご覧いただきますと、もうほとんどがオレンジ色か黄色ということで、6強、6弱ということになっております。当然これも、起きる地震の場所というのはもう予測できませんので、西側で地震が起きれば、震度5、4というふうに下がっていくかもしれませんし、杉並寄りで地震が起きれば、全体が6強や震度7ということも十分考えられるかなというふうに考えております。

1枚めくっていただきまして、横長の、杉並区の地図が二つあるものをご 覧いただきたいと思います。

左側のほうは焼失棟数の分布図ということで、こちらは250メーター四方で区切ってございます。オレンジ色が、この250メーター四方の中で50から100棟の火災が起きるであろうというところで、成田東辺りがオレンジ色になっています。次に多い黄色のところですけれども、黄色が250メーター四方の中で20棟から50棟の火災焼失が想定されるだろうというものです。続きまして、緑色が15棟から20棟、青以下が10棟以下というふうなエリアとなっております。ただ、これも風向き等によって変わってしまうかなというふうに思っておりますので、一つの例と、一つのシミュレーションというふうにご理解いただけたらと思います。

右側のほうが全壊棟数のシミュレーションでございます。同じく250メーター四方のメッシュになっておりまして、一番被害が想定されるのがオレンジ色のエリアでございます。250メーター四方の中で50から100棟の倒壊が予想されております。続きまして、黄色のエリアが20から50、続いて緑

色が10から20棟、そして青色が10棟以下というところになっております。

資料の下のほうは、小さくて恐縮ですけども、ライフライン関係の被害 想定ということで、東京都全体の中で杉並区の位置、黒く囲っております けれども、このようなシミュレーション結果が東京都のほうから出された というところでございます。

駆け足ではございましたが、事務局から資料の説明は以上でございます。ありがとうございました。

危機管理室長

はい。それでは、ただいまの説明につきましてご質問等がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。発言の際は所属とお名前をおっしゃっていただき、マイクを使用してご発言をお願いします。

なお、マイクは、使用ごとに近くの職員にお渡しください。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

山名議員

ありがとうございます。杉並区議会議員の山名かなこです。

一つお聞きしたいのが、この初めの資料1の6ページのところで、自助・ 共助のページですが、東京都の取組のほうには、女性リーダーの人材を育 成する防災コーディネーター研修というのが入っているのですけれども、 杉並区においてはそういうものがなされていないように見受けられます。 このいただいた資料2のこの修正項目のところを見ても、女性の視点という ものがほとんど入っていないような修正案になっているようですけれど も、こういったところの観点というのは、書いていないだけでどこかに入 っているということで、何か説明などがありましたらお願いします。

防災課長

はい。そうですね、人材育成に関しまして、今、女性のリーダーという タイトルの養成講座というのは、ない状況でございます。ただ、今後、東 京都や他の自治体なんかの取組状況を踏まえながら、杉並区もそういう視 点も必要かなというふうには思っております。

そして、この修正項目につきまして、取り立てて女性の視点というところが今はないですけれども、既にあるこの地域防災計画の中にも、女性の視点や社会的弱者の方への配慮、そういった項目は入っておりますので、その項目が今回の計画の中には入っていないということではございません。

山名議員

すみません。具体的に何か一つか二つ、そういったものを挙げていただけると。

防災課長

はい。そうですね。一つ、自助・共助とは違うかもしれませんけれども、避難所での女性の、少しでも快適に過ごせるようにですとか、備蓄品なんかも女性の視点、例えば過去の大きな地震で、避難生活が長期化してくると、女性が不快な思いをするような、性的被害があったというような報告もありますので、そういった視点で、例えば何かあったときに声が出せない人用にホイッスルを備蓄していくだとか、そういった取組も杉並区ではしておりますので、そういったことも次の地域防災計画の中に、膨らます必要があるかなというふうに思っています。

山名議員

ありがとうございます。備蓄品とか性暴力の防止というところもすごく 大事だと思うのですが、例えば避難が長期化したときというときは特に、 避難所という非日常の中で、性的役割というのが物すごく固定化、より強 くなってしまうということというのが、3.11のときとか阪神・淡路大震災 のときとかもそういった報告が出てきているので、避難所の中でのリーダ

11

ーシップの在り方みたいなところも、考えていけるといいのかなというふ うに思います。

防災課長 危機管理室長

ありがとうございます。

補足になりますけど、前回の改定のとき、令和3年の地域防災計画の改定の際に、女性の視点というところはもう既に入っており、現計画の中に盛り込まれてはおりますので、ご意見を参考にさせていただきます。

ほかにご質問等があればお願いいたします。ご質問やご意見等もありましたら、お願いします。

長谷川教授

はい。ご説明ありがとうございました。長谷川です。

資料2の2ページに、自力脱出困難者数というのがありますが、これはどういった方を想定しているのかなというのが気になりまして。というのは、今回の修正方針の中で、災害弱者、法的な、公的な用語で言うと災害時要配慮者の部分について、避難した先の支援を充実させるような内容が大変多く盛り込まれていて、そのことについてはぜひ進めていっていただきたいなと思うんですけれども、まず、そこまで避難できるのか、個別の避難計画などがどのぐらい進んでいるのかということが気になりました。

それと併せて先ほどお聞きした自力脱出困難者というものが、いわゆる 自力で避難することが困難な、障害をお持ちの方や高齢者などを想定した 数なのか、それとも、そうでない方でも、例えば道路の状態ですとか、そ ういったことが要因で自力で脱出することが困難な人というふうに想定さ れているのか。

その点が気になりましたので、まず自力脱出困難者数、2ページ、どういった方を想定しているのかというのと、救援所に避難するまでの、いわゆる災害弱者と呼ばれるような方々の避難計画などはどのぐらい、個別の避難計画などはどのぐらい進んでいるのかについて、分かりましたら教えていただけたらと思います。

防災課長

はい。ありがとうございます。この自力脱出困難者数というのは、例えば建物が少し傾いたりとかドアが開かなくなったりとか、そういうふうにご自宅で脱出ができなくなったという方の想定でございます。

そして、避難所まで行けない方とか要配慮者のところの対策でございますけれども、杉並区でも高齢者や障害のある方のお独り暮らしとかで、何かがあったら安否確認してほしいという方を、事前に手挙げ方式で登録をしていただいています。そして、配慮が必要な要配慮者ということで名簿を作りまして、各震災救援所、65ある震災救援所ごとに、ここのエリアには例えば50人そういう人がいるというふうに、名簿を保管しております。そこで、もし大きな地震が発災しましたら、その50人の安否確認を、そこの震災救援所からボランティアを募って、そこのご自宅に行くと。それで、元気であれば、この高齢者は自宅で様子を見てくださいですとか、もし閉じ込められているようでしたら、警察や消防とかを呼んで、そこから何とか救出し避難所のほうにお連れするというような体制を取っております。

長谷川教授

はい。ありがとうございました。そうしますと、自力脱出困難というのは、今お話しいただいた、障害などのために自力で脱出することが難しいという方については、ここの数字には入っていないということになりますね。

防災課長

そうですね。今、東京都の報告書を見ていますけれども、先生がおっし

やったような視点の数は入っていないですね。物理的にドアが開かないような、揺れや建物全壊率から算出したというふうに書いてあります。

長谷川教授

分かりました。じゃあ、実際には避難に支援が必要な方というのは、も うちょっとこの数字よりは多くなるかもしれないということですね。は い、分かりました。ありがとうございました。

防災課長

ありがとうございます。

危機管理室長 山名議員 ほかにご質問やご意見がありましたら、よろしくお願いします。

すみません。今のお話で、これは関連して気になったのですが、実際に障害を抱えていてとか高齢の方でで、脱出が、避難が困難な人は、自分で登録をしてもらって、避難を一緒にするというようなお話だと思いますけれども、今そういった方って何名ぐらい登録されていて、その数というのは、実際に困難であろうと推測される人の数とどれぐらい合致しているのかというところで、もし分かれば教えてください。

防災課長

登録者数は約1万人おります。あと、潜在的にどれだけいらっしゃるのか という数は、直接の担当部署じゃないので、分からないですけれども、そ の1万人よりは、数字としては多いかなとは思います。

山名議員 危機管理室長 ありがとうございます。

はい。ご質問やご意見等がありましたら、お願いいたします。よろしいですか。会長もよろしいですか。大丈夫ですか。

岸本区長 危機管理室長 ええ。どうして質問が出ないのかなと思って。

はい。

他にご質問等がなければ、今回の修正方針案については、決定ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

危機管理室長

異議がないようですので、提案了承といたします。ありがとうございます。

岸本区長 危機管理室長 長谷川教授 すみません。

お願いします。

すみません。まとめていただいたところで申し訳ありません。もう一点ですが、福祉救援所の中に、他の区などでは母子に焦点を当てた救援所を設置するところも出てきているようですが、今回、杉並区の見直しは、それがいいのかどうか、なかなか運用が難しいところもありますので、ぜひ入れたほうがいいかどうかというのは全体の中で考えていくことかと思うんですけれども、例えば小さな乳児を抱えたお母様などの個別のニーズにはどのように対応するのか。今回の修正で、そういったところも、災害時要配慮者という狭い範囲には入らないことかもしれなませんが、今回の修正の中では、少しそういったところも目配りされていくのかどうか、方針があれば教えてください。

防災課長

はい。ありがとうございます。確かに、まだ授乳が必要な小さいお子さんを抱えていらっしゃるような方が震災救援所にいらっしゃって、体育館でみんながいる前で授乳することというのは、やはり厳しいと思います。それは防災課としても、理解、把握していまして、そういった場合は、例えば体育館ではなく普通教室、小学校、中学校が震災救援所になっておりますので、例えば1年1組は実際に授乳が必要な方のスペースにしようですとか、そういった配慮は当然していかないといけないと思います。

あと、他の自治体で母子の人だけが避難できてくるスペースを作ってい

ると。そういう施設を作っているというのも、把握はしております。ただ、杉並区では、なかなか、適切なスペースや施設が、十分にないというところもありますので、数か所であれば何とか作れるところはありますけども、杉並全体で数か所でいいのかというような意見もあります。ただ、先生のご指摘にあったように、少しずつでもそういった母子専用の避難スペースを作っていかなければいけないという認識はこちらもありますので、そこは課題とさせていただきたいと思います。

長谷川教授

はい、分かりました。一般的な震災救援所で母子のニーズに対応できるようなということも、今回、修正項目に入るかどうか分かりませんけれども、検討していっていただけたらいいのかなというふうに思いました。どうもありがとうございました。

防災課長 危機管理室長 ありがとうございます。

では、よろしいでしょうか。

では、原案を了承ということでさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、次第の5、今後のスケジュールについて、事務局からご案内 いたしますので、よろしくお願いいたします。

防災課長

はい。それでは、スケジュールのほうをご説明させていただきます。次 第のほうをご覧いただけますでしょうか。右肩、令和5年8月17日の次第の 5、今後のスケジュールというところをご覧いただきたいと思います。

防災会議のほう、本日、1回目を開催させていただきましたけども、12月に2回目の防災会議を開催させていただきたいと思います。このときに、本日の修正方針に基づきまして、修正案をまたご提示させていただく予定です。そこでまたご意見等をいただきまして、令和6年3月の3回目の防災会議で確定をさせていただきたいと。そして、それぞれ11月と来年6月に区議会のほうにも報告をして、来年の6月に印刷・配布という方向で行きたいと思っておりますので、引き続き、委員の皆さんにおかれましては、計画の意見照会ですとか、会議へのご出席のほう、ご協力いただけたらと思います。

私のほうからは以上です。

危機管理室長

はい。スケジュールについてはよろしいでしょうか。

(了承)

危機管理室長

それでは、6、その他というところでございますが、本日、議事は以上でございますけれども、皆様、せっかくの機会ですので、よろしければ各機関や所属で取り組まれているような防災活動についてご報告をいただけるようなことがありましたらご発言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

岸本区長

ぜひ。せっかく来ていただいたので、ご発言いただければうれしいです。

危機管理室長

いかがでしょうかね。例えば防災に関する活動ですとか、今日の例えば被害想定をご覧いただいて、ご自分のところでこのようなことを想定してやっていますとか、やっていきますというようなことがありましたら、計画に直接結びつかないことでも結構ですので、ご発言いただけると。

では、お願いします。

杉並区医師会理事

杉並区医師会の玉城です。

医師会といたしましては、12月2日に、以前からやられています災害救護

所の設置訓練を開催します。それで、今回は3病院、荻窪病院、山中病院、 浜田山病院の三つで、災害救護所として、あとそれに伴う通信訓練等を同 時にやっていきます。

それとあと、9月30日には通信訓練だけをまたやるということは決定しました。今のところ、その二つの予定を組んでおります。

以上です。

危機管理室長

ありがとうございました。

いかがでしょう。今、医師会の先生から発言がありましたけれども、他の機関等でも、あるいは団体等でも、そうした訓練の予定ですとか日頃の活動等があればお願いいたします。

建設局 第三建設事務所長

東京都の第三建設事務所でございます。 日頃より皆様にはお世話になっておりまして、ありがとうございます。

先月ですが、ちょっと地震とは違うのですが、我々は地元区の皆さんと 消防さんとも一緒になって、水防活動のほうをやって担わせていただいて おりまして、先月の末に、我々の持っている排水ポンプ車を用いた訓練 を、三建の管内の新宿区、中野区、杉並区の皆さんと、あと消防の皆さん と一緒に訓練のほうをさせていただきました。

河川の整備を一生懸命やっておりますけども、やはり災害というのはそれを上回ったものが起こってしまう可能性もあります。杉並区みたいに結構、立体的に市街地を使っているようなところにつきましては、排水ポンプ車というのをいかに災害が起こったときに有効に使っていくかというのも、非常に重要なものになってきております。

幸い三建のポンプ車は今まで使ったことがありませんが、今年は中野区の皆さんに実際に触っていただいて、排水のそういう訓練をしていただきました。杉並区の皆さんにも参加していただいておりまして、来年度は杉並区の皆さんに実際訓練をやっていただくような段取りになっておりますので、風水害のほうも、この間も台風が来ましたけども、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに思いますので、今日ご参加の皆様、引き続きご協力のほうをいただければというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

危機管理室長

ありがとうございます。

では、例えばライフラインの被害等は10年前に比べると大分、改善してきているところもありますけれども、そうしたところで例えばお話等を頂けると。あるいは警察、消防の関係で、こうした地震の対策等を行っている、行いますというところがあれば、お願いいたします。

渡辺副区長

すみません。今日はいろいろご議論いただきまして、ありがとうございます。私も、どちらかというと、この専門的な知見とか、そういうのは少ないので、立場上そういうことをはっきり言ってしまうのは申し訳ないですけれども、特に今回の計画改定のベースというのは、10年たって、おかげさまでいろいろな対策も進んできて、被害想定が変わってきたと。それで、また新たないろいろな課題も出てきて、それにアップデートしようと、そういったことかと思うのですが、ちょっと聞いて何かよく分からなかったのは、震源地ですよね。前は東京湾で起きると言われていたのが、今回は多摩のほうにそれが移ったと。その理由も、正直私も不勉強で、なぜなのかなと。東京湾のほうは、もともと関東大震災でもう解放されていたみたいな、そういう記述もあり、それなら10年前の被害想定というのは

何だったのかなとか、素朴な疑問も、ないことはないということで、その辺は調べてみたいと思います。

いずれにしても、被害想定が、区内において大きく変わるわけではございませんので、地道に関係機関の皆様のご協力をいただきながら、一歩一歩、被害の軽減に努めていきたいというふうには考えてございますので、改めてこの場をお借りしてご協力をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

危機管理室長

渡辺委員、ありがとうございました。 それでは、よろしいでしょうか。

(なし)

危機管理室長

はい。

それでは、事務局より連絡事項があればお願いいたします。

防災課長

はい。事務局から、本日、受付のときに、もしまだ承諾書ですとか、何か提出書類をまだ提出されていないという方がいらっしゃいましたら、最後、出るときにスタッフのほうにお声をかけていただきたいと思います。 以上です。

危機管理室長

はい。よろしくお願いいたします。今日は方針案ということで、かなり大きな方針についてのご意見等を伺うという機会でしたけど、次回は、12月にはもう少し文章が出てきます。肉づけされた文章が出てきますので、ご意見等をいただきやすくなるかと思いますので、またご協力をお願いいたします。

それでは、本日、議事は全て終了になります。

最後にご質問等はありますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

危機管理室長 岸本区長 それでは、会長、閉会をお願いいたします。

本日はご多忙の中、杉並区防災会議にご出席いただき、誠にありがとうございました。委員の皆様からはそれぞれのお立場から活発に議論をしていただき、有益なご意見を頂戴しましたことに感謝いたします。といいましても、すみません、私はもっと意見が出るのかなと思って、これだけのたくさんの方がそれぞれの立場から来てくださっていて、わざわざ区役所まで足を運んでいただいておりますので、ぜひとも、次回の会議には遠慮なく、お声をもっとお聞きしたいと思います。といいますのも、やはりこの皆さんのご意見を聞いた上で次の改定になってまいりますので、会議のための会議にならないように私たちも尽力したいと思います。

今日、何人かお声をいただきまして、その中でも、災害配慮者、そして ジェンダーの視点から、山名議員からご発言いただきまして、そして長谷 川先生もありがとうございました。もう既に計画の中にジェンダーの視点 はあるということですけれども、やはりこの今の時代に、この改定をして いくにあたって、この新しい課題である、要配慮者のことは書いてあるけ ども、その中でもいろいろな細かいいろんな立場の方、当事者がいらっし ゃるということだけでなく、ジェンダーの課題に関しては、今まで災害の 中で、特別なフォーカスがあたっていない時代が長かったということを考 えれば、やはり章立てをしていくということも考えてもいいのではないか と思いました。

そして、ただ、震災救援所の対象者としての女性ではなく、リーダーシップを男性と共に取っていく女性という意味で、私もこの立派な防災計画

の章立てを見ましたけれども、大きくそこを、改定というか、改善していくというか、ほかの今までの災害の経験などに基づいて変えていくとすれば、まさにこの立派な計画があるからこそ、新しいものをアップデートしていくという意味では重要なんじゃないかと、今日改めて思いましたので、この点につきましても、ぜひ皆様の知見や経験をお聞きしたいと思います。

さらに言えば、防災会議だけではないですけれども、区の様々な協議会において、一方の性が一方の40%を超えないということを私は目指したいと思っております。防災会議におきましても、皆さんそれぞれの組織を、今まで本当に杉並区の防災にご協力いただいている組織を代表して来てくださっていると常々感謝いたしております。代表者となると、どうしても男性になることが多いと思いますが、組織を代表して来ていただけるという意味では、必ずしも私は代表者じゃなくてもいいのではないかなと個人的には思っておりまして。何年かかかるかもしれませんが、防災会議の出席者の40%が女性になるということも皆さんに少しずつ考えていただきながら、各組織の中で、リーダーシップの育成も含めて、この会議に来ていただけるような未来を創造したいと思います。今日は本当にありがとうございました。

危機管理室長

はい。会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年第一回杉並区防災会議を閉会といたします。 本日はお忙しいところ、誠にありがとうございました。